

「優しい転勤」増えています

◆生活に配慮、希望尊重

転居を伴う転勤について、企業の姿勢が変わってきている。女性社員の増加、家族の多様化とともに、仕事と生活のバランスが重視されるようになり、これまでのような「辞令一枚でどこへでも」という転勤制度が機能しにくくなってきたためだ。制度を柔軟に運用する企業も出てきた。(月野美帆子)

東京海上日動火災保険の新潟中央支社に勤務する小林真理子さん(31)は今年4月、東京八王子支社から転勤してきた。

小林さんは、勤務地が一定の地域内に限られ、転居を伴う転勤が無い「地域型従業員」として、勤続10年目。この3月に、新潟県内の企業に勤める男性と結婚した。「以前なら会社を辞めるしか選択肢が無かった」(小林さん)が、同社は今年から「Iターン異動」という新制度を導入。結婚や配偶者の転勤などで職場の変更が必要になった地域型従業員は、希望地へ転勤できるようになった。「新潟で別の仕事を探すことも考えましたが、経験がゼロになってしまうのはもったいない、と思っていました」と小林さん。仕事の内容、「副主事」の社内等級、給与レベルなども変わらなかった。人手不足だった同支社で、即戦力として活躍している。

小林さんのほか10人が、この制度を利用した。同社人事企画部の斉藤浩次長は「育った人材が辞めていくのは、計り知れない損失」と導入の理由を話す。同社の地域型従業員はこれまで、入社10年で7割が辞めており、理由を調べると「親の転居」「結婚による転居」「配偶者の転勤」など、本人が必ずしも退職を望んでいないことがわかった。「女性の意識も『結婚まで』から『長く働きたい』へと変わってきた」と斉藤次長。

結婚や出産、育児などの状況によって、転勤についての考え方は変わることが多い。21世紀職業財団が総合職女性約3000人を対象に行った調査(2000年)によると、転居を伴う転勤について「独身の間は可能だが、結婚すると無理」(33%)「子どもが生まれるまでは可能だが、出産後は無理」(11%)「子どもがある程度大きくなれば可能」(7%)。結婚や出産にかかわらず「いつでも積極的に応じたい」は8%、逆に「できればしたくない」は25%だった。

女性たちの本音に対し、企業側も複雑な思いを抱えている。昨秋、各大臣と学識経験者らで作る国の男女共同参画会議で、メンバーの一人が女性の転勤を巡る企業内の摩擦と戸惑いについて発言した。

このメンバーは民間企業の管理的な立場にいる男性で、「転勤がある職種について、女性の割合は増えたが、既婚女性の場合は転勤させにくい。男性の転勤回転率が極めて高くなる恐れがあり、人事制度上大変な問題」と強調。さらに「女性の間でも既婚者と未婚者、既婚者の中でも子どものいる者とそうでない者に、差別感が生まれる可能性がある」と指摘した。

労働政策研究・研修機構(東京)の統括研究員、今田幸子さんは「転勤はこれまで、女性と男性の処遇を分ける最大の根拠になってきた」と指摘する。だが「この20年で働く女性が増え、家族のあり方も変わってきた。辞令一枚で家族ごと移動させる転勤制度は、男性にとっても負担が大きい。男女とも仕事と生活のバランスを取りやすい仕組みが必要だ」と話している。

◆子育て中「勤務地限定」可 荘内銀 5年で働き方見直しイオン

社員の個人事情に配慮した弾力的な転勤の仕組み作りは、企業によって様々だ。

荘内銀行（山形県）は、県内外の転勤がある総合職の行員に対し、子育てや介護中は転勤の無い「地域限定型」コースに転換できる制度を2002年に始めた。通勤区域を指定でき、コース転換は男性も可能。また本人の申し出があれば、転勤型に戻ることもできる。

イオン（千葉市）は5年サイクルで、働き方の変更を認めている。同社は転勤の有無やエリアによって、従業員を全国型や地域限定型など3コースに分類しているが、従業員が満29歳以降49歳まで、5年ごとにコースの変更を可能にしている。特に結婚した場合は、世帯主以外は年齢に関係なくコース転換が出来る。

厚生労働省の「女性雇用管理基本調査」（2003年度）によると、過去3年間に「コース転換の柔軟化」など雇用管理制度の見直しをした企業は23%。「企業が従業員の働き方についての希望を、柔軟に受け入れるようになってきている」と、同省雇用均等・児童家庭局は分析する。

配偶者の転勤で仕事を中断したり別居を経験したりした女性で作る「働く転勤妻の会」（<http://homepage3.nifty.com/tenkinwomen/>）を運営する船矢佳子さん（39）は「企業が命じる転勤の中には、昇格のためだったり年功序列の巡り合わせだったり、不必要なものも多い。企業は、従業員とその家族の生活まで見据えて、転勤の要不要を整理する必要があるでしょう」と話している。



◆金融・保険は10年で9割

厚生労働省は昨年、民間企業に1994年度に採用された総合職社員について、この10年間の転勤実績を調べた。転勤している割合が大きいのは、金融・保険業（92%）や製造業（77%）で、建設業や卸売・小売業（いずれも60%）を上回った。企業規模では300人以上1000人未満の企業が83%と、1000人以上5000人未満（80%）や5000人以上（73%）よりも多かった。

YOMIURI ON LINE (2005.6.8) より